

平成 29 年

新 城 市 教 育 委 員 会

6 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

## 平成29年6月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 6月22日(木) 午後3時10分から午後4時45分まで

2 場 所 開発センター 2階 農林漁業研修室

### 3 出席委員

和田守功教育長 安形茂樹教育長職務代理者 川口保子委員 瀧川紀幸委員  
原田純一委員 花田香織委員 夏目みゆき委員

### 4 説明のため出席した職員

請井教育部長  
林教育総務課長  
牧野学校教育課長  
櫻本生涯共育課長  
熊谷生涯共育課参事  
加藤生涯共育課参事

### 5 書 記

杉浦教育総務課副課長

### 6 議事日程

開 会

日程第1 5月会議録の承認

日程第2 6月の新城教育

(1) 教育長報告

(2) 6月の行事・出来事

日程第3 議案

第15号議案 新城市長篠地区多目的広場の管理運営に関する規則の一部改正について

(生涯共育課)「資料当日配布」

日程第4 報告事項

(1) 6月定例会市議会の概要について(教育部長)

(2) 新城市教育委員会規則による教育表彰について(教育総務課)「資料当日配布」

(3) 平成29年度「市内一斉共育の日」について(学校教育課)

(4) 「共育」推進・校内現職教育研修事業予算について(学校教育課)

日程第5 その他

(1) 安城七夕祭りへの参加について(学校教育課)

8月4日(金) 5日(土)

(2) 新城市教職員会総会について (学校教育課)

8月24日 (木)

(3) 小学校水泳大会のスタートについて (学校教育課)

(4) 長篠城址史跡保存館歴史講座「松平」について (生涯共育課)

(5) 「海の日」作手B&G施設無料開放について (生涯共育課)

(6) 新城市文化事業について (生涯共育課)

(7) 第42回新城市民文化講座について (生涯共育課)

(8) 新城図書館まつり2017について (生涯共育課)

(9) 新城図書館30周年記念事業について (生涯共育課)

閉会 午後4時45分

## ○職務代理者

ただいまから、6月の定例教育委員会会議を始めたいと思います。

## 日程第1 5月会議録の承認

### ○職務代理者

最初に5月の会議録の承認をお願いいたします。

## 日程第2 6月の新城教育

### ○職務代理者

それでは、日程第2の6月の新城教育に入りたいと思います。最初に、教育長報告をお願いいたします。

### ○教育長

畑もカラカラに乾燥して、宇連ダムの貯水率も27%近くになって、来週には空梅雨に渇水対策本部が設けられていくといったやさきですけれども、きのうは160ミリ近くの雨がふって、鳳来中や東郷中では少し下校の足を乱されましたけれども、恵みの雨となって宇連ダムの貯水率もきょうの午前零時段階で34%ということで、一息つくことができました。

6月の教育長報告ですが、6点お願いいたします。

1点目、「市内一斉共育の日」ですけれども、ことしは6月の10日と17日の2日に分けて行いました。10日に12校、17日に7校が実施しました。開催日程は各中学校区に任せましたが、唯一新城中学校区だけが小学校と別の日に行いました。小学校も中学校も大盛況で、いいモデルであったのではないかなと思います。

具体的には、10日開催の新城小学校、舟着小学校はじめ、それぞれの小学校が地域とともに大きな盛り上がりを見せていましたけれども、17日開催の新城中学校の共育の日にも学区の多くの小学生や高校生が自由に参加していましたし、小中同日開催だったらできなかった地域の応援にも熱いものを感じました。ちなみに、新城中学校では防災フェスタを行ったのですけれども、舟着小学校の女性団体の方々がおにぎりを640個もつくって参加者に提供しておりました。その大きさもこのぐらいの大きいものです。女性陣がこれだけの大きいおにぎりをよくぞたくさん握っていただいたなという感じです。

市内全体の延べ参加人数ですけれども、13小学校で6,171人、6中学校で3,208人の合計9,379人、これは昨年比111人の増加です。この数というのは、6月1日現在の新城市の人口4万6,892人に対してちょうど20%の割合になります。市民の2割が学校の共育の日に参加していただいたということです。

2点目、前期の教育実習が行われました。市内4小学校で10名の学生が小学校免許取得、あるいは栄養教諭の免許取得のために、市内3中学校で12名が中学校の教科免許取得のために実習を行いました。全員新城市出身、4年制大学の在學生で、学校訪問した際の実習生の様子からも真面目に、熱心に取り組んでおりました。4年生については卒業までに確実に免許を取得し、本年度の愛知県教員採用試験の合格を獲得してもらいたいと思います。

3点目、水泳大会における飛び込みの禁止についてです。文科省の指導によって、授業での飛び込

みは行っていませんが、中小体連主催の水泳大会につきましては、段階的な飛び込み指導のもとで可とこれまでしてまいりましたけれども、校長会等で協議の結果、課外活動ではあっても飛び込みは禁止という方針を決めました。

記録を重視して、リレー種目もある大会において水中スタート、水中リレーとはいかがなものかという割り切れない思いもありますけれども、プール底への衝突については飛び込み方というのが第一の原因ではありますけれども、プールの水深も検討の余地があると思うのですけれども、その辺のことは話題にはなっておりません。オリンピックイヤーを控えているのに、水泳日本の学校教育における水泳指導がこれでいいのかという疑問が残ります。7月25日の小学校水泳大会では飛び込みなしで行うということになります。

4点目、中学生の海外派遣についてです。新聞報道によれば、愛知県下でも韓国と交流している豊橋市、それから小牧市、北名古屋市において、少女像の設置や北朝鮮状況を理由に派遣中止を決定しました。新城市においては、前回も報告いたしましたように1985年から32回目という県下でも最も古い、長い歴史のある交流ですので、派遣団の安全第一に粛々と事務手続と学習等の準備を進めてまいります。

5点目、新学習指導要領に伴う授業時間の確保についてです。20日に、静岡県吉田町が夏休みを10日間に短縮する方針を決めたとか、きょう文科省の次期指導要領解説書で、授業時間増加に対応するために短時間授業や夏休み短縮などの実施を提言したといった報道がなされておりました。

実際、中学3年生では35週の授業日数の確保がぎりぎりの状態です。ほかの学年においても、学習内容やその学びの高度化によって授業時間の確保対策というのは喫緊の課題です。夏休み、冬休みの見直しや入学式、卒業式の日取りの検討など、教育委員の皆さん方の意見をお聞きし、校長会とも協議して方向づけを図っていくということが求められているのではないかなと思います。

それから、6点目はこの1カ月の諸行事についてです。1つ目、教科書展示会、6月10日から7月3日まで新城市の図書館で行われております。まだ、今のところ閲覧者は少ないようですので教育委員の皆様方もぜひあそこの本を見ていただけたらと思います。

それから、2点目は若者議会の第3期が6月5日に発足しました。第2期から教育委員会とのかかわりで新城教育のブランディング化ということが1つのテーマになっておりましたけれども、そのチームが6月17日、共育の日に新城中学校を訪問して、担当と話をしました。この場にはNHKも取材しておりました。

それから、3点目ですけれども、合唱交歓会、6月15日文化会館大ホールで行われました。それぞれの学校が自由参加ではありますが、すばらしい歌声を響かせておりました。小規模校の庭野小や鳳来東小学校も観客に感動を与える歌声であったと思います。

4点目ですけれども、東三河スポーツ少年団の交流会が、6月11日に東三河5市と北設のスポーツ少年団が作手のB&Gに集まって行いました。作手高原の風を受けながら、非常に爽やかな活動が展開できたんじゃないかなと思います。ちょうど、301号線沿いにマタタビの白い花やヤマボウシの白い花が咲いているということで、ついでにB&Gでモリアオガエルの白い卵がいっぱいぶら下がっているの、それを開会のときに紹介しましたら、皆さん見に行くと、大変びっくりしておりました。

5点目ですけれども、市民文化講座運営委員会が6月9日に行われ、本年度3つの講座の講師が決

定いたしました。そして、本年度から従来と違うことは、有料指定席になったということでございます。また、後ほど担当のほうから報告があるかと思えます。

6点目、新城ジャズと中学校の吹奏楽部との交流会が6月3日に行われました。日本、いや世界一流のサクソやクラリネットの奏者との交流ということで、大変興味深く、子供たちも参加しておりました。

それから、7点目、城北こども園の参観を6月3日に行いましたけれども、こども園のさまざまな保育方針といったものが、城北の新しい施設の中で、着実に行われているということも学ばせていただきました。

以上です。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。たくさんありましたが、ただいまの教育長報告につきまして、何か御質問や御意見ありますか。

水泳大会の件で伺いたいのですが、飛び込み禁止になって今年から水中スタートになるということですが、大会記録の扱いはどうなるのでしょうか。随分、条件が変わってきますが。

#### ○学校教育課長

今までも、飛び込みでも水中スタートのどちらでもいいという形でした。それで、今回飛び込みが不可になりますので、当然タイムは今までの記録には届かないということになります。中小体連でスタートの方法と記録の取り扱いについて協議をしている段階です。

#### ○職務代理者

何にしても、残念な印象が強いですね。わかりました。

#### ○委員

そうすると、中小体連で、全国一斉にということですか。

#### ○学校教育課長

いえ、新城市がということです。

続けて、説明させていただいてもよろしいでしょうか。

#### ○職務代理者

はい、どうぞ。お願いします。

#### ○学校教育課長

資料等は用意してございませんが、文科省から文書がまいりまして、今までも、授業では水中スタートを指導することということになっていました。今年の文科省の文書は、今までの文に2行追加されまして、「高等学校の授業及び水泳部の部活動等においては、段階的な指導を行うとともに、安全を十分に確保すること」というのが追加されました。高等学校の授業及び水泳部の部活動等においては段階的な指導を行うとともにという、高等学校ですらそういうことにせよという文書がきました。その裏面に、凶入りで事故の様子、さらに去年の鳥取県小学校の課外指導中に事故があったということが載ってきました。かなり厳しい指導内容であると我々は受けとめました。

他市の状況を調べましたところ、豊橋市は大会、飛び込みありです。ただし、アクアリーナ豊橋という水深のあるプールで行います。豊川市は水泳大会そのものはありません。田原市は水中スタート、豊田市も3年前より水中スタート、みよし市水中スタート、岡崎市は併用です。併用ですが飛び込み

する場合は保護者に印をもらっております。常滑市も水中スタートということで、県下でかなりのところが既に水中スタートになっております。さらに、他県の状況ですと、東京都は本年度から、東京都立高等学校における水泳授業及び水泳大会では、今年度より原則水中スタート、高校生ですら東京都は水中スタート原則ということになりました。鳥取県は先ほどの事故を受けて、今年度から授業以外であっても飛び込みを禁止ということです。

これを受けて校長会議で話し合いました。段階的な指導をしていくのが当然ではありますが、施設そのものが水深0.8メートルとか1メートルないようなところで飛び込みをするということは、やはり難しい問題があるということで、本年より中止といたしました。

**○職務代理人**

ありがとうございました。ほかによろしいですか。

**○委員**

先ほど、教育長が言われた中で、若者議会の人たちが新城中学校を訪問したということでしたよね。若者議会が、教育現場で少し自分たちのアピールをしたいようなこと、そういう対応を聞いていたんですけどね、もう少しわかりやすくいうとどういうことをやられたんですか、若者議会は。

**○教育長**

とりあえず、共育の日に学校との打ち合わせをしようということで、担当の先生と若者議会4名で話し合いをして、前回我々が話した時と同じように、授業というものはやっぱり先生が行うものであって、いわゆる地域先生と同じようにそのサポートをする形で参加するというような形で進めていくよという話をしておりました。

NHKが取材に来ておったものですから、またどこかでそれが放送されるのではないかなと思います。

**○委員**

具体的にそれをやったんじゃないくて、その事前の打ち合わせをやったということですか。

**○教育長**

そうですね。

**○委員**

本年度のどこかで新城中学でやりたいと。

**○教育長**

そういうことですね。

**○職務代理人**

共育の日について、委員さんのほうで何か感想でも、もしございましたら。

**○委員**

私は新中の防災フェスタに行かせていただいたんですけども、煙道体験というんですか、煙がもこもこ出て狭い通路を歩くとか、腹ばいになって歩くんですけど、それが予想以上に怖い。煙というのはこんなに怖いものかということを知りまして、やはり一つ一つの疑似体験でもいいからしておくことは大事だなということを感じまして、今回の新中の防災フェスタ、ほんとうにありがたかったです。

**○職務代理人**

はい、ほかの方。

#### ○委員

千郷学校ということで、小中一緒にやっておりましたので、そこを見学させていただいて講話を聞かせていただきました。ひまわりの種を植えてくださった釜石東中学校の何ていう先生だったか忘れてしまって申しわけないですけど、その先生の講話を、もう皆さんほんとに涙ながらに、それから映像としても実際の津波の状況というのもあって、生徒さんたち何人か気分が悪くなったみたいな感じの方も見えたですけれど、真剣に聞いていてくださったし、自分たちでこれをつないでいこう、自分たちもやれることがあるはずだから何かやっということを真剣に話していたりとか、後で話を聞いたときにもそういう意見を聞きましたので、大変いい取り組みをしているなと思いました。

その後、また防災ということで、自分たちの避難訓練とかをやっというところを見られなかったんですけど、自分たちでやれるということ千郷中学校の生徒さんたちが積極的に取り組んでいるなということがわかりましたので、とてもよかったなと思いました。

以上です。

#### ○職務代理者

私は、八名学区の3校を見ましたので、気づいた点を申し上げます。今年は地域の方が講師となった授業、活動が一段と充実していたこと、小中学校の連携がうまくとれていたこと、それから、地域自治区の予算を使った活動が始まってことです。それは共育推進委員会という名称で地域自治区予算を確保して、地域の食材を生かした取り組みをしていました。お茶といちごです。それから、八名青少年健全育成協議会に自治区予算をつけて、地域の人と一緒に劇団を鑑賞しました。豊田市の劇団で、「家族の絆」というテーマでした。

こういった地域の人たちと一緒に楽しめるような活動になると、参加しやすくなって共育の理念に近づく、いい取り組みだと感じました。以上です。

#### ○委員

私、作手の小中へ行ったんですけども、小学校のほうはやっぱり新しい校舎を、非常に地域の人たちが喜んで見学していたのが印象的でしたね。授業そのものは先生方も一生懸命にやっておられました。ただ、校歌についても今まで斉唱していたのを、新しい合唱ができたということで短時間でしたがホールで合唱の披露をしていました。

中学校のほうは、それなりにしっかりやっというところ。午後からは、やはり八名と同じように、つくでっ子元気事業ということで、地域自治区予算を使って小中学生が人形劇団ひとみ座という方たちの人形劇を鑑賞していましたね。これも、地域の人たちもかなり参加して、もう何年かになるんですけども、結構楽しんでいました。

以上です。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。

#### ○委員

鳳来中学校に行かせていただきました。小学校でまとまって、鳳来中部小学校、鳳来寺小学校、それから黄柳川小学校の全員かどうかわからないんですけども、先生が引率をしてくださって、中学生も小学生に楽しんでもらえるようなプログラムを考えるという教室も幾つかありまして、そうい

うつながりができているというのはいいことだなと感じました。

以上です。

#### ○職務代理者

よろしいですかね。

では、次に移りたいと思います。6月の行事・出来事に入ります。

最初に、教育総務課、お願いします。

#### ○教育総務課長

それでは、1ページ目をごらんいただきたいと思います。

6月の行事ですが、20日の城北こども園視察につきましては、御参加ありがとうございました。議会ですが、あす23日が最終日となっております。

来月の行事ですが、14日金曜日、縣市町村教育委員会連合会総会及び研修会、また21日金曜日、三遠南信教育サミットが、14日は江南市、21日は豊川市でありますので、また委員の皆様方御出席をよろしくお願いいたします。

また、20日の作手こども園視察につきましては、8時45分に本庁を出発したいと思いますので、8時45分までに御集合のほどお願いしたいと思います。

教育総務課からは以上です。

#### ○職務代理者

学校教育課、お願いします。

#### ○学校教育課長

15日の合唱交歓会には大勢の方に御出席いただき、大変ありがとうございました。

また、10日と17日「一斉共育の日」、ただいまお話をいただきましたが本当にありがとうございました。大勢の方々に御参加をいただきました。

昨日のことですが、嵐のような天候で電車が運航見合わせになったため、鳳来中学校と東陽小学校が、バスによる下校を行いました。鳳来東小学校は、保護者の迎えによって下校したということがございました。

来月につきましては、中学校の総合体育大会、また小学校は水泳大会があります。また、1学期の終業式を迎えるということになります。

以上です。

#### ○職務代理者

生涯共育課、お願いします。

#### ○生涯共育課長

生涯共育課の共育係になりますが、まず平日の欄で、1日木曜日に、市の家庭・地域教育推進協議会を開催いたしました。構成団体の活動報告などを受けました。

それから、来週になりますが26日に、市の社会教育審議会、公民館運営審議会を鳳来総合支所で開催予定です。

28日には、市青少年問題協議会を勤労青少年ホームで開催予定です。

続いて、右側の土日祝日の欄ですが、10日の「ササユリ観察会」につきましては、参加申し込みがありませんでしたので開催を中止しております

それから、来月の主な行事になりますが、右側の欄で、1日土曜日に「社会を明るくする運動」「青少年の非行・被害防止に取り組む運動」合同会議が文化会館でありますので、委員の皆さん、御出席をお願いしたいと思います。

15、16日には共育講座「料理教室」を開催します。15日はアンパンマン巻きずし、16日はキーマカレーとナンをつくる予定です。29日は、「星空観望会」を作手のリフレッシュセンターにて開催予定です。

続きまして、資料館・保存館になりますが、来月の予定欄のところ、2日に第28回設楽原決戦場まつりが開催されます。

22日には、資料館においてふみの蔵コンサートを開催します。今回は、パーカッション演奏の予定です。

以上です。

#### ○職務代理者

続いてお願いします。スポーツ関係です。

#### ○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

6月の平日については、B&Gで作手地区の水泳教室を26日に予定しております。

土日祭日夜につきましては、6月6日のスポーツ推進委員定例会議、11日にB&Gのプール開き、先ほど教育長からも御報告ありましたように、東三河スポーツ少年団の交流大会をB&Gで実施をいたしました。

あと、17日土曜日、スポーツ推進委員愛知県大会ということで日本ガイシのほうに研修に行かれました。

同じく17日に新城市長杯ゲートボール大会を桜淵公園で実施しております。

22日、本日ですが、新城マラソン大会の第1回の実行委員会を予定しております。

この6月については、作手スポレク祭を各競技部門によって実施を行っております。

来月の予定としまして、13日にスポーツ担当者課長会議に私が出席します。

22日には、こども市民プールを開設、八名小学校のプールを開設いたします。

土日祝日夜についてですが、1日土曜日にグラウンドゴルフ大会、これは第9回なんですけど、長篠設楽原決戦ということで、それぞれ他市町村からも呼んで、グラウンドゴルフ大会を桜淵公園で実施します。

また、同日スポーツ推進委員が田原市に研修に出かけます。

あと、8日、9日について、B&Gの愛知県連協リーダー研修会を実施いたします。

次に、17日の月曜日、海の日につきまして、例年行っておりますB&G海洋センターの無料開放を予定しております。

20日には、スポーツ推進委員の総務委員会を行います。

水泳教室の開催については、7月28日、29日、30日の3日間で実施をいたします。

次に、文化事業であります、6月9日に市民文化講座の打ち合わせがございました。

土日祝日夜間についての会議ですが、9日につくでの森音楽祭の実行委員会、16日に新城歌舞伎の実行委員会、23日には新能実行委員会、26日月曜日には作手古城まつりの実行委員会反省会を予定しております。

文化事業の来月の予定としましては、つくでの森の音楽祭の実行委員会、22日にはつくでの森の音楽祭「さぎ草」のコンサートを予定しております。

次に、図書館であります。6月の平日の予定ですが、それぞれ館長協議会による研修会に出席、22日には図書館まつりの実行委員会、明日ですが職員の研修会に出席をいたします。

土日祭日夜についても、図書館については第3土曜日にはそれぞれ絵本の読み聞かせ会を実施します。また、第2土曜日に、紙芝居の上演、毎週日曜日の午前・午後2回ですがビデオ上映会をそれぞれ行っております。

次に、7月の予定ですが、6日に先進市図書館の多治見市図書館にお邪魔したいということで、私が出席をいたします。

それぞれ、読み聞かせの会、紙芝居の上演会、ビデオ上映会は、毎月のそれぞれの土日に予定をさせていただきます。

以上であります。

#### ○生涯共育課参事（博物館）

鳳来寺山自然科学博物館関係の報告をいたします。

まず、平日ですが、8日には愛知県の博物館協会理事会、総会が行われました。

19日には、東郷西小学校の見学ガイド等を行っております。

28日には、東三河ジオパーク構想の推進準備会が開催されます。

続いて、土日祭日関係ですが、10日にはジオガイドの養成講座、24日もジオガイド養成講座が引き続き行われます。

その他、11日には野外学習会「四谷の千枚田のいきもの」、そして25日には「梅雨のきのこに出会う会」を予定しております。

続いて、7月の予定です。平日ですが、6日にはJAの文化講座の講演会を行ってまいります。

13日、庭野小学校の野外学習の出前講座を行います。

同じく12日に鳳来中部小学校の野外出前講座を行ってまいります。

そして、20日から夏休み期間になります。8月31日までは、特別展「動植物のくらしと気候の変動」を開催いたします。

そして、31日、8月1日と日本ジオパークネットワークの事務局長会議が開催されます。

土日祭日につきましては、15日にジオガイドの養成講座の修了試験、これまで11回の講座を行ってきましたけれども、その修了試験を行います。

そして、23日と30日には子供向けの自然講座を開催いたします。

以上です。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。ただいまの6月の行事・出来事につきまして、御意見、御質問がありましたらお願いします。

#### ○委員

鳳来寺山自然科学博物館のほうでは、東三河ジオパーク構想でいろいろ御苦心されてみえるかと思えますけれども、たまたま「ひよっこ」という番組を見ていたら、北茨城のほうも何かジオパークになっておって、袋田の滝だとか、いろんなどころにジオパークが広がっているんだなと思ったんです。

が、これはかなりの確率で東三河ジオパークはなりそうですか、そこら辺の見通しを教えてください。

#### ○生涯共育課参事（博物館）

ジオパークになるためには、まず組織がしっかりしていないといけないんですけども、協議会というのを立ち上げる必要があります。その前段階の今は準備会ということになります。今、8市町村と県が一緒になって準備の段階で、いろんな実績づくりをしているということになります。

そして、平成31年までに、協議会を立ち上げたいと思ってまして、その翌年32年度に申請を行うということで、今それに向けて取り組んでいるという状況です。

#### ○委員

ありがとうございました。

#### ○委員

教育長の報告に戻ってしまうんですが、中学生の海外派遣ですけど、結構ナーバスな話になってきている案件になります。

それと、新城ニューキャッスルアライアンスやグローバル化ということを考えていくと、やっぱり英語でものを伝えたり、話したりするところを、例えば子供たちの海外派遣の場に充てるという考え方をすれば、今ニューキャッスルアライアンスで一緒になってやっている国の方々との交流とか、仕事が始まったりとか、いろんな商品を開発するということにもなるかもしれないので、そういった長期的なスパンで、海外派遣というのを少し考えてもいいんじゃないかなとすごく思っています。

韓国が悪いとかって話ではなくて、中学生を海外へ派遣するのであれば、そういったやり方も1つあるので、議論をしてほしいなということが意見としてあります。

#### ○職務代理者

お願いします。

#### ○教育長

高校生の夏休みにおけるスイスのヌシャテル派遣というのは、ことしも10数名で行くわけなんですけれども、その中学生レベルで何ができるかということについては、これから市長部局や国際交流協会とも検討していきたいと思います。予算の話と派遣人員の話と、子供たちの英語力の話といろんなものがあると思いますので。

本年度の韓国派遣については、韓国自体がまだソウル市民も1人として避難してないし、外務省のホームページにおいてもアジアの中では安全な国だということになっているので、突発的な出来事のない限り粛々と進めていくと、今年度については、そういう方向で行きたいと思います。

#### ○委員

はい、わかりました。

#### ○委員

合唱交歓会について、ことしは第30回ということで感想を述べさせていただきたいと思います。

30年前の映像が出まして、昔やったなということのを思いました。文化会館ができたから始まったということをおっしゃっておられまして、やはり体育館で歌うのと、ああいう音響設備の整ったところで歌うのとはもう全然違うということで、文化会館になってほんとはよかったですと改めて思いました。

それで、それぞれ皆さん一生懸命やっておられて、鳳来東小学校もまた3年前よりもとてもレベルが上がって、1曲終わったときに拍手が出たんですね。そんな学校はほかにはなくて、やはり皆さん、

一生懸命聞いておられて、いろいろ感じられるんだなと思いました。

八名中学校は1年から3年までの全員合唱だったんですけども、これはまたすばらしくて、やっぱり合唱の醍醐味、大勢でやることのすばらしさ、ハーモニーもすごくきれいでしたし、すばらしさを感じました。

あと伴奏は子供たちが主にやっているところわかったんですが、指揮もやはり子供がやっておられるところもありまして、私はできれば指揮は先生がやっていただけたら、子供たちがもっと集中して、もっと勢いをもって先生への信頼も増していく。いろんなメリットがあるんだらうなっていうことを思いました。音楽が苦手な方もいらっしゃるかとは思いますが、やはり校内なら子供同士でもいいんですけど、ああいう学校間でとやっぱり先生の指揮の御指導があるとより良かったかなと思いました。

以上です。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。私も合唱交歓会について、若干つけ加えさせていただきます。それぞれの学校がそれぞれの特色を出して、子供も先生も一生懸命の姿が見えて感動しました。特に中学生の合唱はいい手本になっていると思いました。どこの学校もすばらしかったです。

それで、30年前の第1回のときの映像は、前半の出場校の映像と後半の出場校の映像に分けて編集され、プロジェクターで映してくれました。保護者たちの中には30年前に歌った方もきっとみえるんだらうなと思って、とてもいい編集をしていただいたと感心いたしました。すばらしい合唱交歓会を楽しませていただきました。あとはよろしいですか。どうぞ。

#### ○委員

生涯共育のスポーツのほうなんですけども、新城マラソン大会の実行委員会がことしスタートされる。これがスタートですか、もう始まっていたか、新城マラソンの実行委員会は。

#### ○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

今日からです。

#### ○委員

失礼しました。1月に開催されたときをお願いをしたんですけども、計測をできる企業が市内にもあって、スピードというか順位を計ったりすることができる。それで、スポーツツーリズムという形で新城市は産業の面からもスポーツを推進しているかと思うんですけども、横浜の企業さんがこの計測を新城マラソンに関してはやっていたらと思うんですけども、ぜひ一度地元の企業の参入、そういうところを育成していくことも大切ですし、スポーツツーリズムに関して地域おこし協力隊から人が入ったりとか、もっとスポーツを中心にいろんな面を盛り上げていこうという流れがあると思いますので、そういうところも近くの事業所さんと一緒にやれないかということも検討をしていただけたらなと思いますので、よろしくお願いします。

もう一つですけども、また産業の話、ジオなんですけども、これって学研的なことだけではなくて、そういうのが地域おこしになるようにということもあったかと思うんですけど、観光の面ではお土産だったりとか、その他の附属的なサービスというのは、一緒に考えられているんでしょうか。

#### ○生涯共育課参事（博物館）

まだ、具体的にはなってないです。実際、先行というか先進的なところでは、そういった地元の人た

ちと協力してジオ菓子ということで、ジオに絡めたお菓子の開発をしたりだとか、例えば伊豆半島ジオパークではそういったことがすごく進んでいます。それは、ぜひやりたいと思っていますけど、まだそこまで我々の手が伸ばせていないという状況です。

#### ○委員

そここのところ、うまく地元の事業者さんでやってくれるところがあるかないかみたいな話になってくるかと思うんです。断層ミルフィーユとかそういうものをつくっていくんだと思うんですが、ぜひうまくいろんな人にまず知ってもらえる機会、そういう事業者さんにこういうことがこんなに進んでいるんだよということを知ってもらえるといいなと思いますので、ぜひ商工会だったり、そういうところにいるような人材があると思いますので、そういうところでも一度こういう事業の展示会があるとき、ちょうど誰にでも見やすいようなところがあるときに、お声がけをしていただけるといいかなと思いますので、以上、よろしくをお願いします。

#### ○生涯共育課参事（博物館）

ありがとうございました。

#### ○職務代理者

よろしいですか。

それでは、次に移りたいと思います。

### 日程第3 議案

#### ○職務代理者

日程第3の議案、新城市長篠地区多目的広場の管理運営に関する規則の一部改正について、生涯共育課、お願いいたします。

#### ○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

それでは、生涯共育課、参事の熊谷です。

第15号議案の新城市長篠地区多目的広場の管理運営に関する規則の一部改正について。

本日、配らせていただきました資料をごらんになっていただきたいと思います。

この件につきましては、現在6月市議会での市の条例改正の案件であります。この条例が可決された場合に限り、この規則を改正し、広報していくつもりであります。

本日付で、教育長へ提出になります。

新城市教育委員会規則第10号の規則の一部改正ということで、内容につきましては、4ページからの新旧対照表をごらんになっていただきたいと思います。

第2条の第1項中に、「次の各号に掲げる施設」を削り、「当該各号に定めるとおり」を、「午前8時30分から午後10時まで」に改め、同項に但し書きを加えるもので、「ただし、次の各号に掲げる施設については、当該各号に定める時間とする」ので、第2条の第1項の各号を次のように改めます。

1号については、「夜間照明及び屋外ステージ照明設備 日没から午後10時まで」、2号の「芝生広場及び舗装広場、午前8時30分から午後5時30分まで」となります。

次の第2条の第4項中の「認めた」を「認める」に改めるものであります。

次に、第3条の第1項中の「(条例第3条第5号に掲げる施設を除く。)」を「の施設」に改め、『(以下「申請書」という。)』を削り、同条第2項中の「に規定する」を「の」に、「認めた」を「認める」

に改め、『。以下「許可書」という。』のを削っているものであります。

次に、第4条の第1項中の「使用の」を「前条第2項の規定により使用の」に改め、同じく同条第2項中の「に規定する」を「の」に、「認めた」を「認める」に改めるものでございます。

次に、5ページの第6条の第1項中ですが、「にその理由を記載して、市長の許可をうけなければ」を「を市長に提出しなければ」に改め、同条第2項中に「に規定する」を「の」に、「認めた」を「認める」に改めるものであります。

次に、第8条及び第9条中の「使用者」を「多目的広場を使用する者」に改めるものであります。規則の新旧については以上になります。

次に、1枚めくっていただいて6ページ、7ページにつきましては、様式中の字句、それぞれの正否になります。

6ページの様式第1の使用施設の中の多目的グラウンド、夜間照明、野外ステージのところを、それぞれ多目的グラウンド、夜間照明、屋外ステージ、屋外ステージ照明設備、芝生広場、舗装広場、その他附帯施設ということに改めるものです。

次に、7ページの様式第2の中で、使用施設が同じく様式第1と同じようにそれぞれ施設を改めるものになります。

あと、「守ること」を「守ってください」になっております。

次に、8ページの様式第3の中の「許可書添付のこと」を「長篠地区多目的広場使用許可書を添付してください」に改めるものです。

次に、9ページの様式第5から様式第7の規定の中の、「野外ステージ・野外ステージ照明設備」を「屋外ステージ・屋外ステージ照明設備」に改めるものであります。

この規則については、平成29年の4月1日からの施行を予定しております。

それぞれ12ページから21ページにつきましては、改正の内容の本文をつけさせていただいておりますので、ごらんになっていただきたいと思っております。

簡単ですけど、以上第15号議案の説明について、よろしく願いいたします。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。先月もこの件につきましては検討させていただき、承認されたところですが、鳳来ふれあいパークにスケートボードなどの競技ができるようにということで、芝生広場や舗装広場が加えられるために変更点が出てきたところです。

質問、御意見ありましたら、どうぞ。

#### ○委員

私、公園に行ったことがないのでわからないので教えていただきたいと思いますが、午後10時までと書いてございますが、この夜間照明は10時には自然に切れるようになっているのでしょうか。

#### ○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

10時には全消します。だから、9時30分をめどに許可を出すようにして、完全に消えてしまう10時いっぱいまで使ってもらう場合はきちんと周知しております。

#### ○委員

後片付けがありますので、10時にはきれいになるようにその前にもう準備をして帰っていくんですね。

○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

そうです。

○委員

はい、わかりました。

○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

閉門も同じようにシルバーに委託しておりますけど、10時には閉めるということになります。

○職務代理者

ほかにはいかがでしょうか。特にないようですが、将来的な話ですけど、スケートボードってこれから盛んになるのか、普及するのか、東京オリンピックで正式種目に採用されたということで、そうした対応のために、この場所でいいのかとか、桜淵の近い利用しやすい環境を整備していくのかといったことは、今後の状況によるとは思いますが、そういうことはまだこれからですね。

○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

今、市内の若者から、そういうふうな要望をされてきたので、恐らくこういった場所が発信されますと、スケートボードというのが東京オリンピックの競技にもなっているし、今でもかなり仲間がおりますので、仲間つながりで東三河だとか、名古屋方面からもどんな場所かなということでも来られるし、今新城市内においても、広域でありますので、先ほど言われたように桜淵、作手のB&Gの中とかそういったところは、将来的には利用者の声が上がってくれば、場所も増設しないといけないかなということは、今回のふれあいパークに設置することになったときに感じました。

今回もそうですけど、スケートボードだけに特化していないので、一輪車とかも練習できる場所も含めてですので、いろんな面で、もちろんイベントには対応できるものにはしておりますので、将来的にスケートボードがどれだけ増えていくかというのはまだわからないんですけど、今回これで7月から、まず今の要望してきた方々の利用によって、ロコミによっては増えていくのではないかという想定はしております。

○職務代理者

ありがとうございます。では、ほかには意見はないようですので、それでは、第15号議案、長篠地区多目的広場の管理運営に関する規則の一部改正について、賛同していただける方は挙手を願いたします。

（全員挙手）

○職務代理者

ありがとうございました。承認されましたので、よろしく願いたします。

それでは、5番目の報告事項に移りたいと思います。

日程第4 報告事項

○教育部長

簡単に説明させていただきたいと思います。

市議会の状況、概要につきましては、前回、日程等についてお知らせをさせていただきました。今回は一般質問について、その概要を御報告いたします。

一般質問は、3人の方から教育委員会関係で御質問がありました。お1人は打桐議員で、市民体育

館についてこれからどういうふうにしていくのかという質問でございまして、今年度市民アンケートを実施していくと回答をさせていただきました。市民アンケートをする中で、市民の方の考え方、ニーズ等を踏まえて市民体育館のあり方について検討の材料の資料とさせていただきたい。現時点では、それしか申し上げられないと答弁をさせていただいております。

それから、お2人目が鈴木達雄議員で、設楽原歴史資料館、保存館、それから作手の山城の亀山・古宮城の関係について、これからどういうふうに周辺整備をしていくのかとの質問がございました。長篠城址につきましては、旧鳳来町時代につくった整備構想があります。合併前の計画、構想でありますので、設楽原資料館との連携を視野に入れながら、今後、市として事業の位置づけを改めてした上で、保存活用計画、整備の計画を詰めていきたいという基本のお話をさせていただいております。

資料館についても同様でございまして、市民ニーズ、利用者のニーズに基づいてソフト、ハード面で必要な整備をさせていただくという答弁をしております。

作手の亀山城址、古宮城址についてでございますが、亀山城址よりも先に古宮城について、遺構もしっかりしていて、文化的な価値づけの論文もあるということで、地権者の同意が得られたならば、文化財の保護審議会の御意見をいただいて、文化財指定の予定をしていきたいと御答弁させていただきました。

もう1人、浅尾議員からは、普通教室のエアコン設置をすべきだということ、それから老朽化した施設改修についてはどういうふうにしていくのかという質問がございました。普通教室へのエアコン設置については、今のところまだ計画がないという状況でございます。ただ、暑いという状況もありますので、今配備しているのは扇風機だけですので、そういった状況も踏まえながらなるべく快適な環境になるように、引き続き検討をさせていただきたいということを答弁いたしました。

それから、老朽化した施設につきましては、具体的にはどこがあるのかということでございまして、喫緊の対応すべきものとしては東郷中学校の体育館、千郷中学校のプールがあるということは答弁をさせていただきました。いずれにしても緊急性を優先、考慮して、順次対応させていただく、一度にやるのは難しい状況であることを御理解いただきたいと思いますということはお話をしております。

今回の質問は教育施設についてどうかということでしたが、新城中学校、新城小学校の給食施設についても同じような状況にあることも答弁させていただいております。

以上、定例会での一般質問の報告とさせていただきます。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。今のところ、よろしいでしょうか。

それでは、続いて、平成29年度「市内一斉共育の日について」、学校教育課、お願いいたします。

#### ○学校教育課長

先ほど教育長からもお話があったとおりですが、資料としましてA4紙で参加人数の表をお配りいたしました。

表の見方ですが、例えば新城小では保護者354、保護者以外183、児童生徒347、教職員37、この4つを足して921人、それを19校全て合計して9,379人ということです。

前年比111人多いということでもあります。ここ4年間を見ますと、9,500前後の御参加をいただいております。

今年、特に増えているのが、鳳来中学校136、それから先ほど話があった新城中、千郷中は防災

を内容として、非常に多くの参加を得ています。

例年ですと、ここで各校の振り返りもご覧いただけますが、まだ17日に終わったばかりの学校もございまして、集約が終了しておりません。それにつきましては次回でお示しをさせていただきたいと思えます。

○職務代理人

ありがとうございました。今の件で何か御質問、ありますか。

特にないようですので、詳しい内容は来月ということでよろしく願いいたします。

3番目の「共育」推進・校内現職教育研修事業予算について、よろしく願います。

○学校教育課長

前回、宿題とさせていただきますことです。資料の4ページをご覧ください。

ここに平成29年度「共育」推進・校内現職教育研修事業配当一覧がございます。

まず、学校均等割が2万7,500円、次に学級数割で1学級6千円、現職研修事業ということで全ての学校が3万円。ただし、作手小学校はコミュニティースクールを始めているということで、7万5,000円になっています。これが各校の予算ということになります。

○職務代理人

ありがとうございました。今の件はよろしいですか。どうぞ。

○委員

平成29年度とありますが、これは昨年もありましたでしょうか。

○学校教育課長

毎年ございます。

○委員

毎年ありましたか。私、記憶になくて済みません。

○学校教育課長

例年は御説明させていただいてはおりません。前回質問をいただいたので御説明しました。

○委員

わかりました。

○職務代理人

ちなみに、現職教育費プラス共育推進ということでいつごろから続いていますか。

○委員

ずっとですよ。

○職務代理人

ずっとですか。私も認識がなくて。ありがとうございます。

では、よろしいでしょうか。

では、日程第5のその他に移りたいと思えます。

日程第5 その他

○職務代理人

(1) 安城七夕祭りへの参加について、願います。

## ○教育部長

説明者の都合で、(5) から (9) のところを先に説明させていただきますでしょうか。

## ○職務代理人

わかりました。お願いします。

## ○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

(5) の「海の日」作手B&G施設の無料開放についてということで、本日の資料の5ページ、6ページであります。毎年行っておりますB&Gの海洋センターを海の日にあわせて無料開放するというのであります。

6ページのチラシについてですが、カヌーの体験については先着100名ということで、カヌーについては事前申し込みが必要となります。ことしについては7月17日の月曜日の祝日ということで9時から15時までで周知をしていきます。

受付、問合せについては、作手B&G海洋センターに電話、ファクスで申し込むということになります。あとについては自由参加であります。

特に、協力として新城市スポーツ推進委員の方の協力を得て、1日皆さんに開放して楽しんでいただくように企画しております。

次に、(6) の新城市文化事業についてですが、7ページをごらんください。

平成29年度につきましては、地域文化広場開場30周年記念事業ということも含めて計画をさせていただいております。それぞれもう行っている「かかし座」による公演は5月28日に済んでおります。この後、それぞれここに記載されているような日程で進めさせていただきます。特に、第28回の新城薪能については、8月19日の土曜日、第30回新城歌舞伎、これも文化会館開館記念ということで、11月19日の公演を予定しております。

あと、一番下のほうに、もう一度説明いたしますが第42回の新城市民文化講座、今年度としては3回を予定させていただきます。

それでは、引き続き第42回の市民文化講座についてであります。

その市民文化講座につきましては、教育長からも少し述べていただいておりますが、ことしにつきましては、少し今までと違って座席指定の3回通し券を設定するという初の試みを計画しました。3回全て受講された方には皆勤賞を企画しております。また、第2回目の小林宏之さんと第3回目のオリンピックレスリングの金メダリストとその監督でありました吉田沙保里選手と栄監督の講演会については、それぞれ講演者からのお楽しみのプレゼントが用意されております。

ということで、座席指定でありますので1回目、2回目、3回目同じ席ということになります。ただし、3回通し券の前売りについては、指定席の座席指定で4,500円、S席の3,500円、A席については2階、3階席という形で2,500円で行うということで、皆さんに周知しております。

小中校生の1回券については、2階・3階席のA席ですけど500円というような形で、今回は3回の講演会を予定させていただきます。

次に、図書館まつりの件ですが、9ページでございます。

図書館につきましても、ことしが30周年ということで、新城図書館まつりでは平成22年度から始めておりますけれども、30回記念ということで、少し色をつけさせていただきました。それぞれ

「ゲストを迎えて」という催しと「作って楽しもう」ということと、「おはなし・本を楽しもう」ということで、それぞれ8月の17日から8月31日まで行わせていただきます。

なお、定員がありますのでそれについては申し込みが必要ということで、7月29日の土曜日から受け付けを開始し、小学校3年生以下については保護者同伴ということでお申し込みいただきたいと思います。

なお、定員がない催しもありますので、そういった形で周知をしていきたいと思っています。

次に、9番目、10ページですけど、新城図書館の30周年記念事業ということで、これは単独で30周年記念事業ということで計画をしているところで、チラシ等もまだ決まっておりませんが、とりあえず特別企画展として10月に予定をしております。これは、今まで「ベストセラーとともに見る新城図書館の30年」とか、「新城図書館30年間のベストリーダーとワーストリーダー」、「折り紙教室 パステルアート教室の作品展示」を行う予定であります。

あと、記念講演会として、9月9日土曜日にホーライ長介氏による紙芝居について、次に9月17日については久野正博氏をお招きいたしまして「井伊直虎から直政へ」、次に11月3日にはかべやふよう氏によるお話「絵本と絵について」、あとワークショップを予定しております。あと11月17日には林亨氏による「大人の消しゴム版画」で年賀状をつくろうということで、4部作を計画しております。

特別として、30歳の利用者にプレゼントみたいなことを少し企画しておりますので、申し添えて情報提供をさせていただきます。

あとは記念品ということで、それぞれ来館者については、記録ノートや缶バッジを今度作成しますので、その缶バッジを配らせていただきますのでご承知いただきたいと思います。

以上、走って5番から9番まで説明させていただきましたので、よろしくお願いいたします。

#### ○職務代理者

何点かありましたけれども、何か御質問や御意見ありましたか。

#### ○委員

図書館まつりということで、図書館のほうの30周年記念を行われるということですが、昨年度若者議会のほうでイノベーションを行って、2階のところが随分変わったと思いますが、それに向けて実際に勉強するところが増えたので、1階のところというのはもう少し蔵書数を増やすとか、それから床に座って絵本を見ている子がいるんですが、実際、サロンみたいになっていないところはあるので、そういうところを変えるとかというような案は出ていないものなのかどうかというところをお尋ねしたいと思います。

#### ○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

昨年度は、2階の図書室に多目的スペースを設けさせていただいて、今現在机と腰かけが並んであって、そこで勉強していただくということで、今までのとおりガラスケースの中や周りについてはそのものが展示した状態ということであります。

今回の図書館まつりについてはこの期間中に多目的スペースで実施をさせていただきます。昨年までは、文化会館の1階の展示室で図書館まつりを実施しておったんですが、今回は図書館の2階の多目的スペースで全ての催しを予定しております。

そういったことで、図書館に来られて、図書館まつりも同じようにやっていることとなります。昨年

までは文化会館の展示室での開催とちょっと離れたところでしたので、そういったことを考えて、今回は若者の提案でつくりましたリノベーションのスペースが活かされるんじゃないかと考えていて、1回終わったら検証させていただきたいと思います。

あと小さなお子さんのことで、ことしドリームサロン、入って右側のところですが、そちらのほうも改修の予定をしております。そちらには、今回初めて授乳の場所を設ける工事を行うようになっております。あとは西側のほうに入って読書する場所なんですけど、西日が厳しいものですから、来月にかけて窓にフィルムを張ったり、その一番西側の奥のところのスペースの位置を少し変えさせていただいて、机やいすの備品を購入して、並べ替えなどの部分改修をいたします。

**○委員**

ありがとうございます。蔵書をふやすというような話は特にはないですか。

**○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）**

そうですね。今後の提案、もしくは今の来館者の意見を聞きながら、アンケートを常にとっておりますので、そういう意見があれば計画したいと思います。

**○職務代理者**

ちょっと1点、艇庫の先着100名様になっているんですが、これはカヌーですよ。

**○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）**

カヌーです。

**○職務代理者**

何歳以上とか年齢制限がなくても大丈夫ですか。小学生以上、小学何年生以上とか。幼児が1人で運転するわけにはいかないでしょうから。

**○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）**

そうですね。

**○職務代理者**

また募集のときに検討してください。

**○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）**

はい。わかりました。来週の校長会議で説明していくので、その辺明確にさせていただきます。

**○職務代理者**

ほかよろしいですか。

では、学校教育課、続けて3点ほどありますが一緒をお願いします。

**○学校教育課長**

まず1番目、安城七夕まつりへの参加について。

8月4日、5日に例年どおり、安城市で作手小学校の子供たちを招待していただきます。そこへ、昨年は夏目委員さんに御参加をいただきました。例年、教育委員様にお一人御参加をいただいております。今年は、学校教育課の亀甲が御案内させていただきます。

**○職務代理者**

後で決めるということではよろしいですか。

**○学校教育課長**

後で結構です。

○学校教育課長

2つ目です。8月24日に例年どおり教職員会総会を開かせていただきます。教育委員様にも御出席をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

ことしの教育講演会の講演は、本市教育長の講演となっておりますので、ぜひ聞いていただけるとありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員

午前中、定例教育委員会会議だね。

○職務代理者

定例教育委員会会議があります。

学校教育課、その2点でよろしかったですか。

○学校教育課長

3点目の水泳大会は先ほど御説明しましたので割愛させていただきます。

○職務代理者

はい。

生涯共育課の歴史講座について、お願いします。

○生涯共育課長

お手元に別でお配りしましたチラシ、「松平」というものになりますが、長篠城址史跡保存館の歴史講座、毎年開催しており、非常に人気のある講座になっております。今年度は、松平一族に関することをテーマにしまして講習会を5回、現地学習会を1回計画しました。

7月1日から募集を始めます。委員のみなさんも御興味のある方はご参加をお願いします。

以上です。

○職務代理者

予定は以上になりますが、そのほか、どうぞ。

○学校教育課長

プログラミング教育について、資料を1枚配らせていただきました。プログラミングを学習する意義「スクラッチ」と書いてある資料でございます。

「スクラッチ」はプログラミング学習をするためのプログラムです。MIT、マサチューセッツ工科大学メディアラボが開発しており、無料で配布されています。私もダウンロードしてみましたが使いやすいソフトです。無料ですので、今いろんなところで使用されています。

新城市情報教育推進委員会としましても、これを利用しようという話になっており、既にパソコン室のパソコンにインストールが完了している学校もございます。夏休みの教員研修でも行います。また、無料で配布されておりますので、家庭のパソコンにインストールすることも簡単です。子供たちが家で学習したくなったら家で行うこともできます。

プログラミング教育について、お知らせをさせていただきました。

○職務代理者

ありがとうございました。プログラミング教育がどういったものかということで悩むところだったと思うんですが、とりあえずこういうScratchというソフトがあるということでもあります。

○委員

プログラミングについて、既に市内で幾つかトライしていらっしゃるような学校があるようなのですけれども、接続に非常に時間がかかるということを聞きます。本庁に近いところでは比較的早いけれども、そこから離れれば離れるほど時間がかかってしまい、そもそも立ち上げて、ネットに接続すること自体に何分もかかってしまって、授業が始められないんだということを聞きました。

事情としては、プロキシサーバーで一括してセキュリティー管理をしているために、そのところがどうしても細くなってしまって、複数の利用者がいると、その細い回線のところで集中してしまって、ネットが遅くなるということらしいんですけども、それに関して何か対策とかがあっていうことは今考えていらっしゃるのでしょうか。

**○教育総務課長**

すぐに解消できるということはないんですが、今、調査検討しているところであります。

**○委員**

ありがとうございます。

**○職務代理者**

よろしいですか、あとは。

私から1点、先月の教育委員会会議で、不登校にかかわることでサポート相談員の増員について、補正予算をとという話がありましたが、9月補正に間に合うようにするには7月が期限ということでした。そちらの準備をぜひよろしくお願ひしたいということです。

**○委員**

ぜひぜひ。

**○教育長**

相談員、あるいはスクールソーシャルワーカーというところで、担保できると一番の課題解決につながるということですので。まだ間に合うのですか。

**○学校教育課長**

はい。まだ、間に合いますが、非常に難しいのが、人を見つけることです。

**○職務代理者**

そこが一番問題ですからね。

**○教育長**

あとは、スクールソーシャルワーカーで社会福祉士、これは各市でも、東三河でも、豊橋市と田原市はつけ始めたかな。いわゆる学校と不登校の間のコーディネートとかそういうことをする方なんです。そういう資格を持った方がおればそういう予算がつけられるんですけども、なかなかないんですね、該当する方が。だから、相談員と同じような立場でもうちょっと客観的に働きかけができる人。豊橋市にはそういうものがあるからね。

**○委員**

東三河セーフティーネットの金田さんにカンファレンスやっていたことがあったかと思うんですけども、今やるとすればということで御意見もいただいておりますが、前回お願いをしたときには無償でいらしていただいているということだったんですが、東三河セーフティーネットにお仕事としてお願いをして、そういうことを対応してもらおうとかということは、実現は可能なんですか。

**○教育長**

内々に、こども未来課とそういう話を進めております。どうしても必要なものですので、はい。

○職務代理者

では、よろしくお願いいたします。

では、ほかにはないですね。

次回の定例会議は7月27日、2時半から開発センターで行われますのでよろしくお願いいたします。

以上で、6月の定例教育委員会会議を終わります。

どうもお疲れさまでした。

閉会 午後4時45分

教 育 長

職 務 代 理

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記